
QA54 乳児（1歳未満）向けの食品であるかどうか、どのような観点で判断していくのですか

一般消費者がその表示内容等により乳児（1歳未満）向けの食品であると認識する可能性が高いものが対象となりますが、その判断に当たっては、製品パッケージの表示や広告媒体（インターネットを含む）における標榜内容のほか、当該製品の意匠や仕様、そのパッケージ等の意匠、製品に添付されている説明書上の記載や店頭での掲示、取扱い店舗やその陳列場所等の販売形態などを、客観的、総合的にとらえて考慮されるべきものと考えます。

出典：厚生労働省「食品中の放射性物質に係る基準値の設定に関する Q&A について（平成24年7月5日）」より作成

出典の公開日：2012年7月5日

本資料への収録日：2012年12月27日